

## \*電解質分析装置 IoNEX 専用試薬 IoNEX 用無酢酸透析液用校正液-B&D

### 【全般的な注意】

- ア. 本製品は常光製電解質分析装置 IoNEX 専用です。それ以外の目的に使用しないでください。
- イ. 診断は他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて総合的に判断を行ってください。
- ウ. 本書以外での使用方法については、保証をいたしません。
- エ. 使用する機器の添付文書及び取扱説明書をよく読んでから使用してください。

### 【形状・構造等(キットの構成)】

- (1) 専用校正液・組成(法令対象物質のみ記載)

化学名	含有量
ほう酸(校正液B)	0.20%未満

- (2) 専用校正液・表示値

#### IoNEX 用無酢酸透析液用校正液 B

化学名	含有量
ナトリウム・イオン	36.0 ± 0.5 mmol/L

#### IoNEX 用無酢酸透析液用校正液 D

化学名	含有量
ナトリウム・イオン	140.0 ± 0.8 mmol/L
カリウム・イオン	2.00 ± 0.05 mmol/L
クロライド・イオン	111.0 ± 1.0 mmol/L
カルシウム・イオン	1.500 ± 0.015 mmol/L

### 【使用目的】

常光製電解質分析装置において、無酢酸透析液をより正確に測定する「透析モード」の校正液として使用します。

常光製電解質測定装置では、無酢酸透析液をより正確に測定するため、専用の校正液を用いて校正を行う「透析モード」を備えております。常光製電解質測定装置用の備付け試薬(校正液1、校正液2)は血清などの検体組成に合わせたものとなっているため、この組成とは異なる無酢酸透析液などの水溶液を測定した場合、真値からずれた結果を算出してしまいます。本品は校正用の基準物質ナトリウム標準液 Na1000(富士フィルム和光純薬工業)及び透析液測定用常用参照標準物質(JCCRM 300)を基準にすることにより、正確さを担保しております。

### 【測定原理】

校正液1及び校正液2の2点校正により引かれた検量線に対し、希釈済み無酢酸透析液 B 及び調製済み無酢酸透析液 D に活量を合わせた無酢酸透析液用校正液 B 及び無酢酸透析液用校正液 D で2点校正を行うことにより、測定値に正確さを持たせます。

### 【用法・容量(操作方法)】

- (1) 試薬の調製法

試薬を調製する必要はありません。

- (2) 必要な器具・器材・試料等

常光製電解質分析装置 IoNEX です。

- (3) 測定法

透析モードにて、無酢酸透析液用校正液 B 及び D を、アンプルから直接装置に吸引させます。

1回の使用量は無酢酸透析液用校正液 B、無酢酸透析液用校正液 D、ともに約 0.3mL~2.0mL です。

※ 詳細は、装置付属の取扱説明書を参照してください。

### 【性能】

- (1) 性能

ア. 正確性

本品は、校正用の基準物質、ナトリウム標準液 Na1000(富士フィルム和光純薬工業)及び透析液測定用常用参照標準物質(JCCRM 300)を基準にすることにより、正確さを担保しております。

### 【使用上又は取扱上の注意】

- (1) 取り扱い上(危険防止)の注意

ア. 使用時、装置内に試料又は試薬をこぼさないようにしてください。

イ. 取扱い後は、手洗いを十分に行ってください。

ウ. 試薬が目に入った場合は、直ちに多量の水で15分以上洗い流し、医師の手当を受けください。

- (2) 使用上の注意

ア. 透析用校正液は、濃縮や pH 変動を抑えるために1回分の使用量をアンプルに封入しています。開封したアンプルは、速やかに使用し、必ずその都度使い捨てにしてください。

イ. 透析用校正による補正值は、電源を切っても記憶しておりますが、安定したデータを維持するために、2週間に1回程度の間隔で校正を行ってください。

ウ. 装置の操作方法につきましては、各装置の取扱説明書をご参照ください。

エ. 本品は凍結を避け、貯蔵方法に従って保存してください。凍結させた試薬では、品質が変化して正しい結果が得られない場合がありますので、使用しないでください。

- \*\*オ. 有効期限が切れた試薬は使用しないでください。

また、試薬を注ぎ足さないでください。

- (3) 廃棄上の注意

ア. 本製品自体は HIV、HBV、HCV 等の感染性のものを含みませんが、【形状・構造等(キットの構成)】に記載された内容に留意し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の規程に従って処理してください。

- (4) その他

ア. 安全性に関する詳細は、安全データシート(SDS)を参照してください。

GHS 分類	該当する物質を含みません。
GHS の分類に該当しない他の危険有害性	情報なし。

### 【貯蔵方法・有効期間】

- (1) 貯蔵方法 10~30℃

\*\* (2) 有効期限 アンプルラベルに記載

### \*\*【包装単位】

コードNo.	品名	包装	
J11524	IoNEX用 無酢酸透析液用校正液- B&D	校正液B	2.5 mL×5
		校正液D	2.5 mL×5
J11531	IoNEX用 無酢酸透析液用校正液- B&D	校正液B	2.5 mL×10
		校正液D	2.5 mL×10

### 【問合せ先】

\*\* 株式会社 常光 医療機器開発部  
〒213-8588 神奈川県川崎市高津区宇奈根 731-1  
TEL 044-811-9211(代表)  
FAX 044-811-9249

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者 株式会社 常光  
住所 神奈川県川崎市高津区宇奈根 731-1  
連絡先 044-811-9211(代表)  
製造業者 株式会社 常光 菊川工場

機器の取扱説明書を必ずご参照ください。